

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 令和2年度北九州市情報公開制度運用状況【総務局総務部文書館】 2
- 令和2年度北九州市個人情報保護制度運用状況【総務局総務部文書館】 4
- 指定障害福祉サービス事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 6
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 8

### ◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）【技術監理局契約部契約課】 13
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】 17

北九州市告示第365号

北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条例第42号）第40条の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の情報公開制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年10月19日

北九州市長 北橋 健治

1 開示請求の状況

実施機関		件数	処理状況			
			開示	一部開示	不開示	取下げ
市長		561 (17)	363 (12)	141 (3)	27 (2)	30
教育委員会		39	14	16	5	4
選挙管理委員会		2	0	2	0	0
人事委員会		2	0	1	1	0
監査委員		0	0	0	0	0
農業委員会	東部農業委員会	0	0	0	0	0
	西部農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0
地方公営企業管理者	上下水道局長	97	95	1	0	1
	交通局長	2	0	1	0	1
	公営競技局長	4	2	2	0	0
消防長		16	6	7	1	2
市議会議長		5	0	5	0	0
公立大学法人北九州市立大学		2	0	0	1	1
地方独立行政法人北九州市立病院機構		5	1	3	0	1
市全体		735 (17)	481 (12)	179 (3)	35 (2)	40

注 カッコ内は、任意的公開の申出に係る件数で外数である。

任意的公開の申出とは、北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条

例第42号)による改正前の北九州市情報公開条例(平成元年北九州市条例第22号)の施行の日前に決裁、供覧その他公的処理を完了した公文書に係る公開の申出をいう。

2 不服申立ての状況

(1) 不服申立ての件数 2件

審査庁	件数
市長	2

(2) 不服申立ての処理状況

ア 平成30年度不服申立てに係るもの 1件

諮問庁	処理結果	件数
市議会議長	処分妥当	1

イ 令和元年度不服申立てに係るもの 4件

諮問庁	処理結果	件数
市長	一部認容	1
	処分妥当	2
	却下	1

ウ 令和2年度不服申立てに係るもの 2件

諮問庁	処理結果	件数
市長	処分妥当	1
	審理中	1

北九州市告示第366号

北九州市個人情報保護条例（平成16年北九州市条例第51号）第64条の規定により、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間の個人情報保護制度の運用状況を次のとおり公表する。

令和3年10月19日

北九州市長 北橋 健治

1 開示請求の状況

実施機関		件数	処理状況			
			開示	一部開示	不開示	取下げ
市長		117 (4)	32 (1)	62	16 (3)	7
教育委員会		5	0	4	1	0
選挙管理委員会		0	0	0	0	0
人事委員会		0	0	0	0	0
監査委員		0	0	0	0	0
農業委員会	東部農業委員会	0	0	0	0	0
	西部農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	0
地方公営企業管理者	上下水道局長	0	0	0	0	0
	交通局長	0	0	0	0	0
	公営競技局長	0	0	0	0	0
消防長		11	4	4	2	1
市議会議長		0	0	0	0	0
公立大学法人北九州市立大学		0	0	0	0	0
地方独立行政法人北九州市立病院機構		142	88	11	36	7
市全体		275 (4)	124 (1)	81	55 (3)	15

注 カッコ内は、任意的開示の申出に係る件数で外数である。

任意的開示の申出とは、平成元年11月1日前に決裁、供覧その他公的

処理が完了した公文書に記録されている自己の個人情報についての開示の申出をいう。

2 訂正請求 0件

3 利用停止請求 0件

4 不服申立ての状況

(1) 不服申立ての件数 2件

審査庁	件数
市長	2

(2) 不服申立ての処理状況

令和2年度不服申立てに係るもの 2件

諮問庁	処理結果	件数
市長	審理中	2

北九州市告示第367号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、法第51条2号の規定により次のとおり告示する。

令和3年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護アクセス 北九州市小倉北区泉台三丁目7番8号	特定非営利活動法人敬愛福祉 理事長 河野康彦 北九州市八幡東区松尾町22番25号	特定無し	4017800949

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護アクセス 北九州市小倉北区泉台三丁目7番8号	特定非営利活動法人敬愛福祉 理事長 河野康彦 北九州市八幡東区松尾町22番25号	特定無し	4017800949

(3) 指定障害福祉サービス事業者（同行援護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護アクセス 北九州市小倉北区泉台三丁目7番8号	特定非営利活動法人敬愛福祉 理事長 河野康彦 北九州市八幡東区松尾町22番25号	特定無し	4017800949

番 8 号	2 2 番 2 5 号		
-------	-------------	--	--

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 A 型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
楽しい職場就労支援センター 北九州市八幡西区御開四丁目 8 番 1 号	楽しい職場有限会社 代表取締役 藤山みき 北九州市八幡西区御開三丁目 3 番 6 0 号	特定無し	4016700728

(5) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 B 型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
はっぴーはうす 北九州市八幡東区春の町一丁目 6 番 2 3 号	有限会社武谷商店 代表取締役 武谷治樹 北九州市八幡東区春の町二丁目 7 番 1 8 号	特定無し	4016600423
レーブ 北九州市小倉南区山手三丁目 2 3 番 1 4 号	合同会社和楽生 代表社員 濱邊智子 北九州市小倉南区山手三丁目 2 3 番 1 4 号	特定無し	4017701642

2 廃止年月日

令和 3 年 5 月 3 1 日

北九州市告示第368号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び第51条の20第1項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項及び第24条の28第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので法第51条第1号及び第51条の30第2項第1号並びに児童福祉法第21条の5の25第1号及び第24条の37第1号の規定により次のとおり告示する。

令和3年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護事業所 つながり 北九州市小倉北区東篠崎三丁目4番13号オフィスパレア小倉北I-B3号	株式会社メビウス 代表取締役 大深好倫 山口県山陽小野田市大字山川204番地7	特定無し	4017801681

(2) 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
訪問介護事業所 つながり 北九州市小倉北区東篠崎三丁目4番13号オフィスパレア小倉北I-B3号	株式会社メビウス 代表取締役 大深好倫 山口県山陽小野田市大字山川204番地7	特定無し	4017801681

## (3) 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
生活介護のんびり学園 北九州市若松区和田町16番2号	NPO法人藤倉会 理事長 藤倉利直 北九州市戸畑区菅原三丁目2番5-302号	知的障害者	4016500490

## (4) 指定障害福祉サービス事業者（共生型生活介護）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
デイサービスげんきさん 北九州市小倉南区沼本町二丁目8番37号	有限会社時輪 代表取締役 黒木みよ子 北九州市小倉南区沼緑四丁目21番1号	特定無し	4017702053

## (5) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（空床型））

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
社会医療法人共愛会 戸畑共立病院 北九州市戸畑区沢見二丁目5番1号	社会医療法人共愛会 理事長 下河辺智久 北九州市戸畑区小芝二丁目4番31号	障害児	4016400584

## (6) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
ゆ～ふお～ 北九州市小倉南	株式会社宇宙人 代表取締役 坂井直美	特定無し	4017702038

区葛原本町五丁目12番12号	福岡県京都郡苅田町大字新津617番地6		
心 北九州市小倉南区中曾根東一丁目11番5号サンシャイン上塚101号	特定非営利活動法人樹 理事長 内山さやか 北九州市小倉北区赤坂二丁目21番6-407号	知的障害者 及び精神障害者	4017702046
はっぴーはうす 北九州市八幡東区春の町二丁目7番18号	株式会社新魁 代表取締役 佐藤陽介 福岡県田川郡糸田町自由ヶ丘3728番地3	特定無し	4016600605

(7) 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業者又は施設の設置者の名称、代表者名及び主たる事務所の所在地	事業の主たる対象者	事業所番号
みらいのたね計画相談支援事業所 北九州市門司区清滝五丁目5番6号	一般社団法人ひきこもりねっと 代表理事 佐藤国英 大阪府中央区大手通三丁目3番6号本町橋ビル5階	身体障害者、知的障害者、精神障害者及び難病等対象者	4037600089
相談支援センターらび 北九州市小倉南区長行東一丁目11番16号	一般社団法人ぱるむ 代表理事 伊東良輔 北九州市小倉南区富士見三丁目1番1-906号	特定無し	4037700467
相談支援 ひなた 北九州市小倉南区徳力団地2番2号31棟1号	株式会社陽 代表取締役 野口ゆかり 北九州市小倉南区徳力団地2番2号	知的障害者、精神障害者及び障害児	4037700475
支援の窓口 プーラビダ八幡西	プーラビダ株式会社 代表取締役 浦濱広太郎	身体障害者、知的障害者	4036700294

北九州市八幡西 区光明二丁目7 番25号	北九州市八幡西区光明二 丁目7番25号	者、精神障 害者及び難 病等対象者	
----------------------------	------------------------	-------------------------	--

(8) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
あそなび徳力 北九州市小倉南 区徳力一丁目1 2番7号グリー ンピア徳力II	合同会社遊びと学び子ど も発達支援所 業務執行役員 行村浩章 山口県下関市長府前八幡 町2番25号	重症心身障 害児以外	4057700108

(9) 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
あそなび徳力 北九州市小倉南 区徳力一丁目1 2番7号グリー ンピア徳力II	合同会社遊びと学び子ど も発達支援所 業務執行役員 行村浩章 山口県下関市長府前八幡 町2番25号	重症心身障 害児以外	4057700108

(10) 指定障害児通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号
トイトイトイ到 津 2号館 北九州市小倉北 区金鶏町9番2 0号	株式会社リエラ 代表取締役 高橋千波 北九州市小倉北区金鶏町 9番27号	特定無し	4057800015

(11) 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所又は施設 の名称及び所在 地	事業者又は施設の設置者 の名称、代表者名及び主 たる事務所の所在地	事業の主た る対象者	事業所番号

相談支援センター らび 北九州市小倉南 区長行東一丁目 11番16号	一般社団法人ぱるむ 代表理事 伊東良輔 北九州市小倉南区富士見 三丁目1番1-906号	特定無し	4077700047
相談支援 ひな た 北九州市小倉南 区徳力団地2番 2号31棟1号	株式会社陽 代表取締役 野口ゆかり 北九州市小倉南区徳力団 地2番2号	特定無し	4077700054

2 指定年月日  
令和3年6月1日

北九州市公告第732号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月19日

北九州市長 北橋健治

1 調達内容	購入品目及び数量	ペットボトル収集用指定袋 170万枚
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和4年6月30日
	納入場所	市が指定する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和元年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が34万枚以上であるものに限る。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和3年11月1日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和3年11月9日から同月15日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年11月16日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第733号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年10月19日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	かん・びん収集用指定袋 190万枚
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和4年6月30日
	納入場所	市が指定する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和元年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。 入札を行おうとする購入品目又はこれの同等品について、この公告日以前の5年間に、国、地方公共団体等の官公署（外国の官公署を含む。）又は北九州市の外郭団体及びこれに準じる団体からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（納入数量の合計が38万枚以上であるものに限る。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和3年11月1日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和3年11月9日から同月15日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月16日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和3年11月16日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難い場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

## 北九州市公告第734号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年10月19日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

市民センター事務用パソコン等借入れ及び保守 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結日から令和9年3月31日まで（契約締結の日から令和4年3月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いは、同年4月1日から令和9年3月31日までの60箇月とする。）

#### (4) 履行場所 北九州市内の市民センター及び市民サブセンター（133館）

#### (5) 入札方法 総価（機器借入料及び保守料の合計額）により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年11月12日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課

イ 日時 この公告の日から令和3年12月6日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年11月12日（日曜日等を除く。）の午後5時までに競争参加の申出書を北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年11月12日の午後5時までに必着のこと。

##### (4) 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

##### (5) 入札方法 郵便入札

##### (6) 入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年12月7日午後5時までに必着のこと。

##### (7) 開札日時 令和3年12月8日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

##### (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等  
北九州市市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課  
〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号  
電話 093-582-2111

## 6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured  
Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for  
Citizen's center
- (2) Deadline of tender  
5:00p.m December 7, 2021
- (3) For further information, please contact:  
Regional Development Division,  
Regional and Community Development Department,  
Citizen Services, Culture and Sports Bureau,  
City of Kitakyushu